

指定管理者候補者の選定結果について

1. 施設概要

- ・名称：長崎県勤労福祉会館
- ・所在地：長崎市桜町9-6

2. 指定管理者候補者

- ・名称：株式会社トラスティ建物管理
- ・代表者：代表取締役 中本 幸人
- ・所在地：長崎市桶屋町25番

3. 選定経過

(1) 募集期間 令和2年7月27日～8月26日

(2) 応募団体 4者

- ・株式会社トラスティ建物管理
- ・A者
- ・B者
- ・C者

(3) 選定方法

①第1回指定管理者選定委員会（令和2年7月20日）

- ・委員長の選任、審査方法等の審議、決定

②第2回指定管理者選定委員会（令和2年9月9日）

- ・応募者によるプレゼンテーション、質疑応答の実施
- ・採点、審査、候補者の決定

(4) 選定委員

区分	氏名	職名
委員長	岩根 信弘	長崎県経営者協会専務理事
委員	高橋 浩二	ホテルセントヒル長崎支配人
〃	黒江 直樹	(一社)長崎県介護支援専門員協会 会長
〃	平山 寿則	平山寿則税理士事務所所長
〃	高藤 義弘	連合長崎事務局長

(5) 選定結果（※100点×5名＝500点満点）

411点

※審査基準及び採点結果については、別添「審査基準及び採点結果」のとおり

(6) 選定理由

- ①これまでの指定管理実績を踏まえ、稼働率向上に向けた具体的取組など次のことを見越した計画が出されており、効果的な管理運営が期待できる。
- ②緊急時の対応を含め十分な管理体制が構築されており、安定した管理運営が見込める。
- ③長崎県内で指定管理者としての実績が多い。

(7) 議事要旨

別添「選定委員会議事要旨」のとおり。

(8) 事業計画書

株式会社トラスティ建物管理 事業計画書
(長崎県雇用労働政策課において閲覧できます。)

4. 今後のスケジュール

- (1) 令和2年11月定例県議会に議案提出
- (2) 議決後、指定管理者として知事が指定
- (3) 指定管理期間
令和3年4月1日～令和6年3月31日（3年間）

5. 問い合わせ先

〒850-8570 長崎市尾上町3-1
長崎県産業労働部雇用労働政策課
TEL 095-895-2714
FAX 095-895-2582
E-mail : s05460@pref.nagasaki.lg.jp